

1 札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定概要

令和7年第4回定例会 厚生委員会資料
保) 保健所感染症総合対策課

- あらかじめ感染症危機発生時の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るための計画
- 令和6年7月、政府行動計画が、新型コロナ対応を踏まえて、約10年ぶりに大幅に改定
- 令和7年3月、北海道行動計画が、政府行動計画の改定を受けて、改定



札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画の基本的な改定方針

- ・ 政府行動計画及び北海道行動計画に基づくとともに、札幌市感染症予防計画等の関連計画との整合性を確保
- ・ 令和5年12月に取りまとめた「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応に係る検証報告書」の反映
- ・ 各局の役割分担や札幌市感染症対策本部体制（全庁体制）の見直し

<改定の主なポイント>

- ・ 新型インフルエンザや新型コロナだけでなく、その他の幅広い呼吸器感染症を想定
- ・ 発生段階を3期（準備期、初動期、対応期）へ再編、準備期の取組の充実
- ・ 対策項目を6項目から13項目へ拡充、内容の精緻化

現行：①実施体制、②サーベイランス・情報収集、
③情報提供・共有、④予防・まん延防止、
⑤医療、⑥生活・経済の安定確保



改定：①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬生活・経済の安定確保

2 計画の位置づけ、対策の目的等（計画本文 第1部、第2部）

1 計画の位置づけ

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づく市町村の行動計画
- 新型インフルエンザ等発生時に迅速に対処するため、あらかじめ対応策を整理し、平時の備えの充実を図るための計画

2 新型インフルエンザ等対策の目的

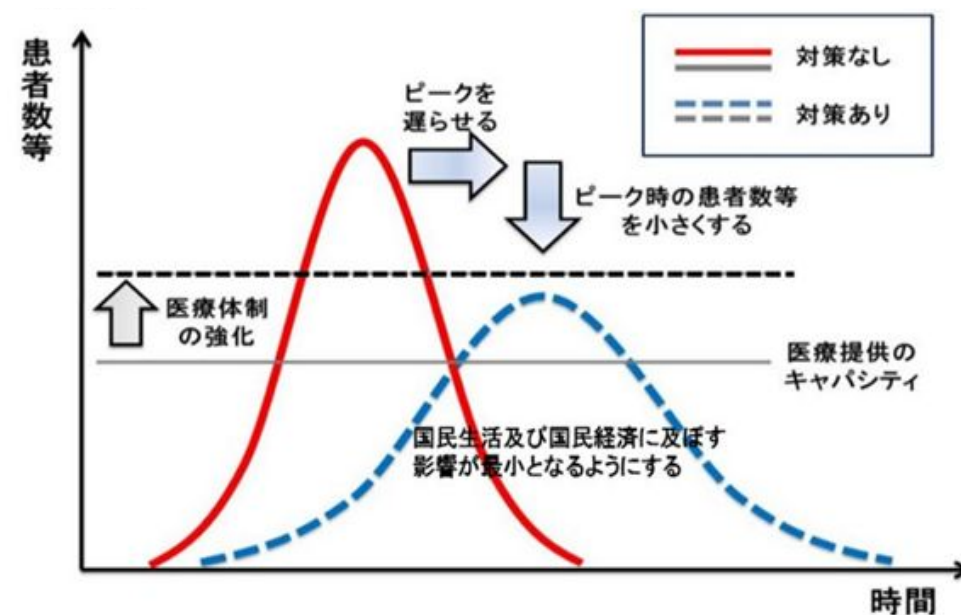
- 流行拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- 市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響が最小になるようにする

3 対策の基本的な考え方

- 発生段階や状況の変化に応じて柔軟に対応していくことが必要
- 計画では、様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示す

4 対策項目と横断的視点

- 実施体制、情報収集・分析などの13の対策項目に分類
- ①人材育成、②国及び北海道との連携、③DXの推進を13の対策項目共通の視点として掲載



3 対策項目ごとの主な取組（計画本文 第3部）

項目名	準備期 (平時)	初動期 (迅速な準備)	対応期 (基本的対処方針に基づく対応)
①実施体制	■ 実践的な訓練の実施 ■ 初動体制の整備、強化 ■ 国、北海道等との連携強化 ■ 行動計画等の点検	■ 庁内連絡会議の開催 ■ 保健所・衛生研究所の有事体制への移行 ■ 全庁対応への移行準備 ■ 札幌市感染症対策本部の設置	■ 国の基本的対処方針に基づいた対策の実施 ■ まん延防止等重点措置への対応 ■ 緊急事態措置への対応（札幌市新型コロナウイルス等対策本部の設置、市内の総合調整等）
②情報収集・分析	■ 新型コロナウイルス等の情報収集	■ 発生状況等に係る情報収集 ■ リスク評価を踏まえた体制移行の準備 ■ 市民等への情報提供	■ 情報収集・分析に基づく包括的なリスク評価の実施 ■ リスク評価に基づく感染症対策の判断、実施及び見直し
③サーベイランス	■ 平時の感染症サーベイランス（下水サーベイランスを含む）の実施 ■ 医療機関におけるシステムによる届出などDXの推進 ■ 国と連携した人材育成	■ 疑似症サーベイランスの開始 ■ 全数把握等のサーベイランスの強化 ■ サーベイランスから得られた情報の市民等への共有	■ 流行状況に応じたサーベイランスの継続（全数報告から定点報告への移行等） ■ 下水サーベイランス等、市独自の取組の実施
拡充 ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	■ 感染症に関する情報提供・共有 ■ 偏見や差別、偽・誤情報に関する啓発 ■ コールセンター等の設置準備	■ 流行拡大に備えた科学的知見等に基づく正確な情報の提供、共有 ■ 偏見や差別、偽・誤情報への対応 ■ コールセンター等の設置	■ 初動期の対応の継続 ■ リスク評価に基づく情報発信の決定・見直し
新設 ⑤水際対策	■ 検疫所との連携体制の構築	■ 検疫所・医療機関との連携強化 ■ 国・北海道と連携し、居宅等待機者等への健康監視の実施	■ 初動期の対応の継続
⑥まん延防止	■ 基本的な感染対策の普及 ■ 緊急事態宣言発令時の外出自粛要請など対策強化に向けた理解促進	■ 患者の発生に備え、患者や濃厚接触者への対応の確認（入院勧告・措置、外出自粛要請等）	■ 患者・濃厚接触者への対応等の措置を実施 ■ 事業者への感染対策の徹底の要請 ■ 医療機関、高齢者施設等における感染対策強化

4 対策項目ごとの主な取組（計画本文 第3部）

項目名	準備期 （平時）	初動期 （迅速な準備）	対応期 （基本的対処方針に基づく対応）
新設 ⑦ワクチン	■ ワクチン接種体制の構築に向けた準備 ■ 特定接種に向けた登録事業者の登録	■ ワクチン接種体制の構築	■ ワクチン接種の実施 ■ ワクチンや予防接種に係る情報の提供 ■ 予防接種健康被害救済制度への対応
⑧医療	■ 医療措置協定（病床確保・発熱外来等）の推進 ■ 宿泊措置協定の推進 ■ 訓練等による実行性の確保、DXの推進 ■ 相談センターの準備	■ 感染症指定医療機関の患者受入体制の確保 ■ 市内医療提供体制に係る市民等への周知 ■ 予防計画に基づく医療提供体制・検査体制の確保 ■ 相談センターの整備	■ 流行状況に応じた医療提供体制の拡充 ■ 入院、宿泊療養、自宅療養の振り分け ■ 相談センターの強化
新設 ⑨治療薬・治療法	■ 医療機関等への情報提供・共有体制の整備	■ 治療薬等の流通管理及び適正使用の指導等	■ 治療薬等の流通管理及び適正使用の指導等の継続
新設 ⑩検査	■ 衛生研究所の検査体制の整備 ■ 検査等措置協定の推進	■ 検査方法の確立 ■ 検査能力の確保状況の確認	■ 衛生研究所及び検査等措置協定に基づく民間検査機関等による検査体制の拡充、段階的な体制の切替え
新設 ⑪保健	■ 保健所及び衛生研究所等の有事体制の整備 ■ 業務継続計画（BCP）の策定、DXの推進 ■ 研修、訓練等を通じた人材育成	■ 保健所・衛生研究所の有事体制への移行 ■ 感染症指定医療機関の患者受け入れ体制の確保 ■ 相談センターの整備 ■ 市民向けのコールセンター等の設置	■ 相談対応、検査・サーベイランス、疫学調査、入院調整等の感染症対応業務の実施 ■ 流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し
新設 ⑫物資	■ 感染症対策物資等の備蓄 ■ 感染症対策物資に係る関係機関との連携	■ 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認	■ 初動期の対応の継続
⑬生活・経済の安定確保	■ 支援実施に係る仕組み、情報共有体制の整備、手続きのDX推進 ■ 事業者への業務継続計画の策定、柔軟な勤務形態等の導入準備の勧奨 ■ 物資及び資材の備蓄	■ 事業者に対する事業継続に向けた準備等の要請 ■ 生活関連物資等の安定供給に関する市民・事業者への呼び掛け	■ 要生活支援者、事業者への支援 ■ 市民生活及び社会経済活動の両方の安定の確保を目的とした対応

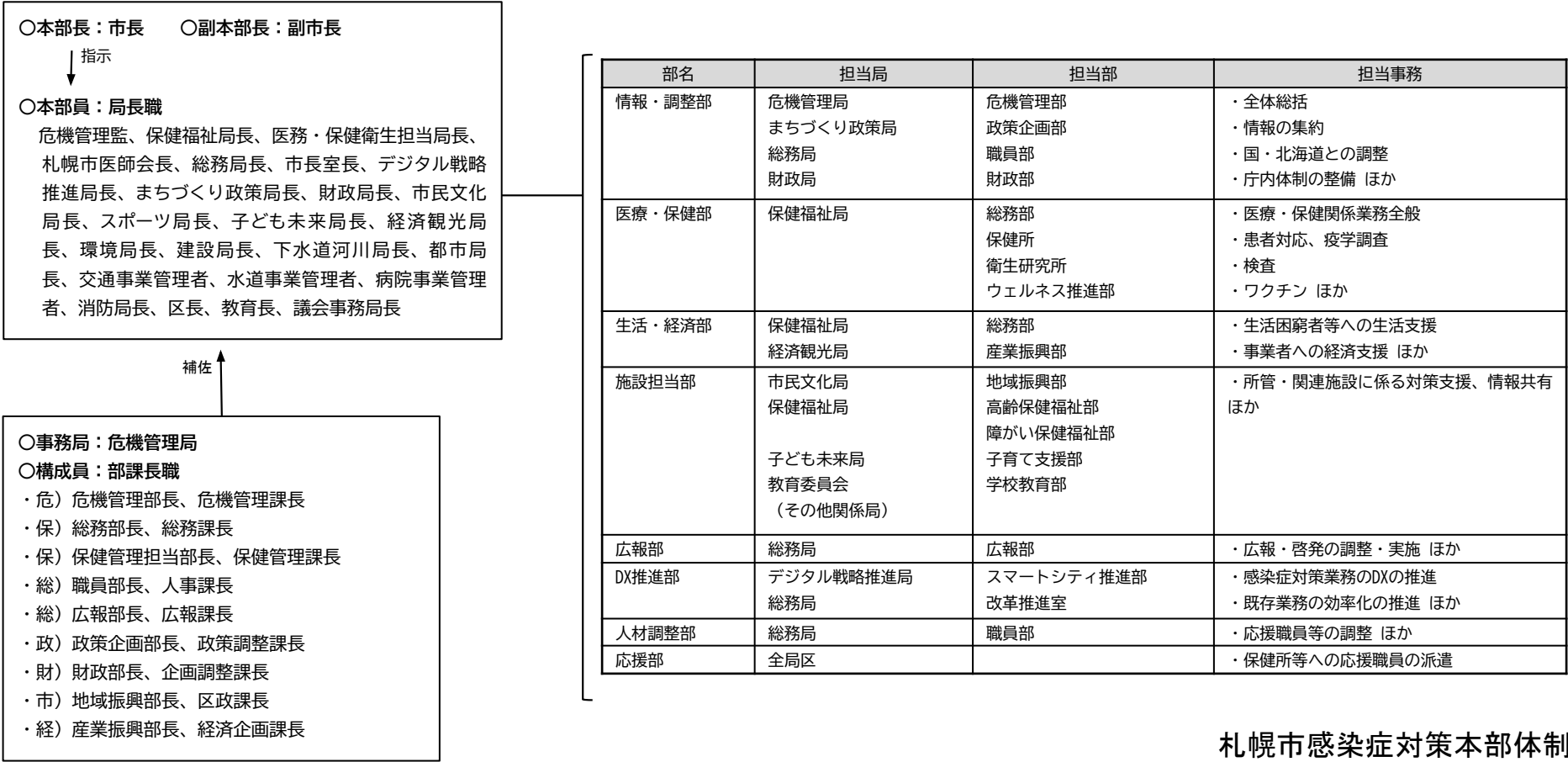
5 札幌市における感染症危機管理体制（計画本文 第4部）

平時

札幌市新型コロナウイルス等対策連絡会議
平時から感染症の発生状況等の関連情報を共有するための常設の会議

感染症
危機発生時

札幌市感染症対策本部
新型コロナウイルス等が発生し、政府対策本部が設置された場合に設置



札幌市感染症対策本部体制図